

緑美しい連山と、そこから湧き出る幾筋もの支流を集めて流れ行く、筑後川と矢部川。そして、それらが注ぎ込む豊穣な有明海。筑後は、山と川と海の、大いなる恵みを受けた、類い稀な地域です。

その風景は、移ろう四季によって、また、一日の時の流れや天気によって、表情を様々に変えてゆきます。光や風、音や匂いを感じながら歩く道の途中で、眺めに思わず佇む「故郷筑後」の風景。

それは、自然の地形はもとより、人と自然との日々のかわりから生まれる「営みの風景」です。川の水をいただいた田んぼに、やがて一面に稲穂実り、収穫を祝う祭りがあのように。花咲き、色づく山々があり、行く船にさざ波立つ水面が輝くように。晴れの日も雨の日も、気持ちを豊かにしてくれる、そんな風景が筑後にはたくさんあります。しかし、時代は加速してきました。

今、目の前にある風景は、子どもの頃に見た風景と、どれほど異なるでしょう。10年前とは、どうでしょう。芸術家たちもこよなく愛した、数百年と受け継がれてきた筑後の風景を、果たして100年先へも手渡すことができるのでしょうか。

時代の求めに応じた道路や河川、農地の整備、住宅や商業施設などの開発と、風景を変えていく主人公は様々となりました。それぞれの思いで動いていては、もし大切な風景が失われても、ただ懐かしむことしかできません。変わってしまえば、なかなか元に戻せないものだからこそ、すべきことがあるはずです。

風景は、筑後が誇るひとつの文化です。

日々の暮らしや、時には人生とも深くかかわりあっている風景について、考え、何か自分でもできることが見い出された時、それは「景観」となります。やがて「故郷筑後」の風景として誇りに思える景観をつくっていくために、思いをひとつにし、ともに動き出す時が来ています。

これからの筑後の100年の風景のために。筑後に暮らし、働き、訪れる人々の声からなる「筑後景観憲章」を、ここに定めます。

ながる「地域の循環」に関心を持ち、日々の暮らしの中で、**できることから取り組みます。**

第三条 「物語とシンボル」

いつまつでん守ろうや。

筑後ん歴史、語る風景。

先人たちが、その叡智でつくりあげた井堰や堀などの恩恵で豊かな農地となった筑後平野。その収穫は道を通じて集まり、ものづくりや商い、郷土の食で賑わう宿場町をかたちづくりました。筑後には、そんな伝統産業や老舗とともに住み継がれる古いまちなみが、今も多くあります。昭和の日本を支えた炭鉱や昇開橋の風景も、今は静かに歴史を語る遺産です。

時代が移り、地域を象徴する新たな使命をもったそれらの風景。老朽化、不便さといった問題を多くの知恵と力で解決しながら、できうる限り保存し、愛着をもって受け継いでいきます。

第四条 「地域の場と個性」

お祭りに、春夏秋冬年中行事。

そんな楽しさと風景ば、子どもたちに伝ゆい。

筑後には、鬼夜や大蛇山などの勇壮な祭りや、美しい神幸行列があり、自然神に祈る民俗行事、季節の節目となる年中行事も数多く受け継がれています。

幟旗があがると、広場や道は、人々の笑顔あふれる賑わいの「場」へと変わります。躍動する御輿や山車、面や装束などの色彩、笛、太鼓の音、そして囲む祝いの料理。そんな地域ならではの個性が、見慣れたまちの風景と重なりあい、故郷を離れても忘れ得ぬ祭りや行事の風景をかたちづくっています。

その伝統はもちろんのこと、背景となる日々の風景もともに、子どもたちと守り、伝えていきます。

この憲章は、**筑後に暮らし、働き、訪れる人々の声によってつくられました。**

筑後景観憲章

100年の

ふるさとちっご

故郷筑後ん風景ば守ろい、つくろい！

第二条 「筑後の風景構成と眺め」

来て、見てん。

絵んなる風景は、筑後ん誇り。

山、川、海、人々が暮らすまちや村と田畑、木々や花の彩り。それらが重なり合う眺めは、多くの芸術家、文人たちを育て、こよなく愛されてきた筑後の風景です。

しかし、時代の流れに失われていた風景もあります。

棚田とその石垣、白壁のまちなみ、掘割や櫓並木。同じく消えゆくとしていたいくつもの風景が、地元の地道な保存活動によって見直され、「筑後の文化」として息を吹き返しました。多くの人々が訪れるようになり、そして、風景は残ったのです。

日々、当たり前のように見る風景もまた、地域の大切な文化です。その、地域ならではの「構成」や「眺め」を、ひとりひとりが尊重し、故郷筑後の誇りである風景を守っていきます。

第一条 「水の循環と生活」

山ん木々、川ん水、生き物を思い風景守る筑後ん暮らし。

有明海に注ぐ筑後川と矢部川、その数々の支流をもつ筑後は、かつて毎日のように遊んだ山や川、海を愛する人々が多いところです。農林漁業に関わる人をはじめ、水の流れの中に生きている筑後の人々。山林が荒れて保水力が弱まれば川の水も枯れると、山を手入れし、守る人々がいます。川や海の汚れ、生態系の異変を嘆き、立ち上がった人たちがいます。

水を汚してはいないか、地域の田んぼや畑の収穫は食卓にのぼっているか、ゴミはどこへ行くのか。それら風景を守ることに

第七条 「参加と広域連携」

川と海、山や道でみんなつながる。そんなつながりで、景観つくろい。

筑後川、矢部川の流域、耳納連山の連なり。筑後では、そんな大きな地形に沿って市や町、村境を超えて地域が繋がりはじめています。また、旧街道などの道をテーマに人々が共に動き、まちの顔となる景観をつくり出しているところもあります。

このように、地域が集まって情報を共有し、ひとつのことに取り組むことを「連携」といい、お互いの地域を知るだけでなく、改めて地元の良さを見直すきっかけともなっています。大きな風景を考えながら、身の回りの景観をつくる――この両輪をもった連携の輪をこれからも広げていきます。

第八条 「仕組みづくりと継続」

ともに語り、守り、つくろい。

100年たつてん、よかのや。筑後ん、こん風景。

100年先は、二世代先の未来です。

筑後の風景を幾世代と守ってきたのは、地域の繋がりの中で受け継がれてきた景観づくりの作法と、農の風景や歴史的なまちなみに象徴される人々の日々の営みでした。

しかし、今までにない早さでまちは変わり始め、高齢化や後継者不在で荒れゆく農地も少なくありません。だからこそ、新しい景観をどうつくり、筑後の風景に重ね合わせていくのか、その思いを実際の活動とし、継続できる、時代にあった新しい「仕組み」をつくっていきます。

そして、その仕組みを礎に、地域、企業、行政が、ともに筑後の風景を守り、その風景と調和のとれた景観をつくりながら、次の世代へと手渡していきます。100年先も「こん風景は、よかのや。」といえる、「故郷筑後」であるために。